

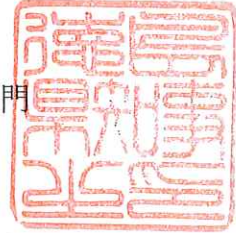
産業廃棄物処分業許可証

住 所 徳島県阿波市市場町上喜来字南久保 650 番地 1

氏 名 株式会社山興建設
代表取締役 山添 博幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条 第 6 項
 第 14 条 の 2 第 1 項 の 許可 を 受 け た 者 で あ る こ と を 証
 する。

徳島県知事 飯泉 嘉門



許可の年月日 令和元年10月2日

許可の有効年月日 令和6年8月8日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理(破碎)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ゴムくず、ガラスくず・
 コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、がれき類
 (以上8種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物及び水銀
 使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供する全ての施設

裏面記載のとおり

3. 許可の条件

2に掲げる施設の稼働は、午前8時から午後5時までの8時間以内とすること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年8月9日 新規許可
 平成13年3月13日 変更許可
 平成14年11月28日 変更届出
 平成16年8月9日 更新許可
 平成21年2月18日 変更届出(施設の変更、破碎機の変更)
 平成21年9月8日 更新許可
 平成24年3月26日 変更届出(事業所の追加)
 平成24年7月12日 変更届出(破碎施設の追加(紙くず・コンクリートくず及び陶磁器くず))
 平成26年9月17日 更新許可
 平成30年10月3日 変更届出(代表者の変更)
 令和元年10月2日 更新許可
 令和5年4月12日 変更許可(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ゴムくずの破碎の追加)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

2. 事業の用に供する全ての施設

種類：破碎施設（一次破碎機（S7N）二次破碎機（KD-70））

設置場所：徳島県阿波市阿波町字下喜来137番1

設置年月日：平成20年12月19日

処理能力：360 t/日（8時間）一次破碎機（S7N） 372.32 t/日
二次破碎機（KD-70） 360 t/日

取り扱う産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

許可年月日：平成20年12月3日

許可番号：228

種類：破碎施設（一次破碎機（S6N）二次破碎機（KD-70））

設置場所：徳島県板野郡藍住町東中富字西向江傍示101番1 他1筆

徳島県板野郡板野町西中富字東新田168番1 他4筆

設置年月日：平成24年3月5日

処理能力：265.6 t/日（8時間）一次破碎機（S6N） 265.6 t/日
二次破碎機（KD-70） 359.2 t/日

取り扱う産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

許可年月日：平成23年8月3日

許可番号：237

種類：破碎施設（ZR260HC）

設置場所：徳島県阿波市阿波町下喜来149番1

設置年月日：令和5年4月3日

処理能力：木くず 140.0 t/日（8時間）

許可年月日：令和4年12月27日

許可番号：1045

種類：破碎施設（CG-11000）

設置場所：徳島県阿波市阿波町下喜来149番1

設置年月日：令和5年4月3日

処理能力：廃プラスチック類 2.10 t/日（8時間）

紙くず 2.38 t/日（8時間）

繊維くず 1.12 t/日（8時間）

金属くず 1.42 t/日（8時間）

ゴムくず 1.15 t/日（8時間）

以下余白